

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 辰野町 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部署名 まちづくり政策課

事業メニュー: 結婚新生活支援事業
区分: 結婚新生活支援
関連事業メニュー: 4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)
個別事業名: 辰野町結婚新生活支援事業
実施期間: 令和6年3月31日
対象経費支出予定額: 2,300,000円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
1. 概要
【補助対象要件】
・所得要件: 夫婦の合計所得が500万円未満
・年齢要件: 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
【補助上限額】
29歳以下の場合: 各費用に係る合計が60万円
39歳以下の場合: 各費用に係る合計が30万円
【対象費目】
家賃, 住宅購入費用, リフォーム費用, 引越費用
【その他独自要件】
・対象となる住居が町内にあること。
・他の公的制度による家賃補助等を受けてないこと。
・夫婦ともに町税等に滞納がないこと。
2. 申請見込
①新規世帯見込: 5世帯
②継続補助見込: 1世帯
3. 広報の実施予定
・結婚・子育て冊子の作成、町広報、町ホームページ、新聞での情報掲載を行う
・チラシを作成し、町内公共施設、金融機関、飲食店等に配架を依頼する
・イベント開催時に、チラシを配付する
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標
参考指標
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法